

- ◆医療費の負担割合を判定します…… 2面
- ◆男女共同参画週間…… 2面
- ◆公文書公開・個人情報保護制度の平成22年度運用状況…… 3面
- ◆練馬区商業まつり…… 3面
- ◆税の特例制度を紹介…… 4面

ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬

発行/練馬区 編集/広聴広報課 電話 176-8501 豊玉北6-12-1 3993-1111(代表) Fax 3993-1194 http://www.city.nerima.tokyo.jp/

第二回区議会定例会で区長が所信を表明

災害に強い まちづくりを進めます

練馬区長
志村豊志郎



平成23年第二回区議会定例会が、6月7日(土)28日の会期で開催されています。志村豊志郎区長は、14日の本会議で3期目就任後、初めての所信を表明し、これまでの成果を踏まえ「ともに築き 未来へつなぐ」とみどりが輝く わがまち練馬の一の実現に取り組む決意を述べました。ここでは、そのあらましを紹介いたします。 ※全文は、区ホームページ「ようこそ区長室へ」でご覧になれます。

防災対策の強化と災害に強いまちづくり

◆震災対策
東日本大震災発生後、区民の生命・安全の確保、節電、原発事故による混乱の回避、被災地と避難者への支援に関する4つの基本方針



区は、津波により甚大な被害を受けた宮城県亘理(わたり)町を支援するため、4月から9回にわたり職員150名を派遣しました。現在は、復興計画の策定を支援する職員2名を長期派遣しています(写真は、亘理町を訪れ、支援内容について意見交換を行う志村豊志郎区長)

針を掲げ、対応を進めていきます。

◆放射線等の測定
国や都が実施すべき放射線等の測定を区においても緊急的に行い、結果を公表します。また、学校などのプールで使用する水についても調査します。

行政改革の推進

急速に進む少子高齢化や安全で安心なまちづくりなど、多様な行政課題に的確に対応するため、行政改革を一層進めます。このため、

節電対策

「平成23年練馬区節電実施計画」を策定し、室温の28度設定や照明の削減などにより、区の施設全体で15%以上の電力消費量を削減します。また、区民、事業者による取り組みも重要となるため、節電に関する広報の充実を図ります。

地域医療の充実

急性期から回復期・維持期にわたる切れ目のない医療環境を提供するため、新しい病院を整備し、不足する病床の確保を図ります。

◆災害に強いまちづくり
24年2月の開園に向け、災害発生時に物資の搬送、地域の復旧活動の拠点となる(仮称)中村中央公園(中村1の17-19)の工事を進めています。また、住宅密集地域の安全性の向上を図る、密集住宅市街地整備促進事業を積極的に進めます。

子どもと子育て家庭を支える地域づくりの推進

子育てのひろばでの親子同士の交流を通じた不安感や孤独感の解消、青少年の健全な育成を支える地域社会づくりなど、地域全体で子どもたちを見守り・育てる仕組みづくりを進めます。また、保育所の入所待機児童対策について、長期計画に5年間の目標として掲げる定員拡大計画を前倒

高齢社会への対応と障害者福祉の充実

高齢者が安全・安心で、いきいきと暮らせる社会を実現するため、24・26年度を計画期間とする、新たな高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を策定します。計画では、医療・介護などが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現を目指します。

障害者福祉の充実

障害者基礎調査の結果や障害者団体からの意見などを基に、障害のある方の安心と生きがい、地域の人々とのつながりを大切にした、新たな障害者計画と障害福祉計画を策定します。

地域コミュニティの活性化

震災の被災地では、地域で育まれた「お互いを思いやる心」や「支え合いの行動」が多くの命を救い、あらためて地域の絆の重要性が認識されています。区は、

都市農業の振興

農業振興計画を策定し「農の豊かさを実感できるまちねりま」の実現を図っています。農業を支える人を支援する「認定農業者」制度や、区の農業の未来を支え、担う意欲のある人材の育成と活用を図る「(仮称)練馬区農の学校」の設置を進めます。

みどり施策の推進

航空写真などからみどりの状況を調査する「練馬区みどりの実態調査」や、18年度に策定し、30年後に区内の緑被率30%を目指す「みどり30推進計画」の改定、子どもたちが自然と共生しながら、みどりを楽しむ「(仮称)子どもの森」の整備を検討します。

道路・交通ネットワークの充実

災害発生時に被災者の避難や緊急車両の通行など災害に強く利便性の高い道路ネットワークを実現するため、東京外かく環状道路の整備を促進し、補助135号線など南北の道路についても

教育振興基本計画の策定

区は、小中一貫・連携教育や学校・地域間の人材活用、教育相談室の充実など教育施策を進めています。これまでの実績や国の新学習指導要領などを踏まえ、区における教育振興基本計画を策定します。計画では、具体的な「教育の目指すべき姿」を明らかにするとともに、教育委員会が所管する施策の他、家庭・地域などにおける施策も対象とします。

組織の改編

長期計画に体系付けられた施策を、関係する組織が一体となって効率的に展開できる体制を整備するため、組織の再編について検討を進めています。子どもに対する総合的で切れ目のない成長の支援を施策として展開する体制の構築と文化芸術・生涯学習、スポーツ活動について、区長部局と教育委員会部門との一体的な運営を図ります。

副区長決まる

区議会の同意を得て、副区長に前総務部長/琴尾隆明(58歳)が就任しました。



後期高齢者医療被保険者証 国民健康保険の高齢受給者証 をお持ちの方へ

8/1月 から適用される 医療費の 負担割合を判定します



対象となる方

【後期高齢者医療被保険者証：75歳以上の方、一定の障害がある65歳以上の方】
【国民健康保険の高齢受給者証：国民健康保険に加入している70～74歳の方（後期高齢者医療制度の対象者を除く）】

は、住民税（特別区民税・都民税）の課税状況などにより毎年判定され、8月1日(月)から適用されます（表1参照）。新しい被保険者証・受給者証は7月中旬に発送予定です（後期高齢者医療被保険者証は、負担割合が変更になった方のみ発送します）。

医療費の負担割合とは

病院や薬局で支払う医療費の自己負担の割合

負担が軽くなると思われる方に
申請書を送付

「現役並み所得者」と

判定された方でも、収入などが一定額未満の場合は、申請すると所得区分が「一般」となり、医療費の自己負担が軽くなります（表2参照）。

申請により自己負担が軽くなると思われる方には「基準収入額適用申請書」を送付します。直接または郵送で申請してください。申請書送付日と申請期限は次の通りです。

「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちの方：申請先へ申請してください。

表1 医療費の自己負担割合と判定基準

被保険者証	所得区分	自己負担割合	判定基準
後期高齢者医療被保険者証	現役並み所得者	3割	同一世帯の被保険者に住民税の課税所得(※1)が145万円以上の方がいる
	一般	1割	同一世帯の被保険者全員の住民税の課税所得(※1)が145万円未満
国民健康保険の高齢受給者証	現役並み所得者	3割	同一世帯の70～74歳の加入者に住民税の課税所得(※1)が145万円以上の方がいる
	一般	2割 (来年3月までは1割)	同一世帯の70～74歳の加入者全員の住民税の課税所得(※1)が145万円未満

※1 課税所得…収入から各種控除を引いた、住民税を算出するための所得

表2 「現役並み所得者」の所得区分が「一般」になる場合

後期高齢者医療被保険者証	国民健康保険の高齢受給者証
A/Bのいずれかに当てはまる場合が対象	
<p>A 同一世帯の加入者の22年中の収入(※2)の合計が下記の基準額未満</p> <p>基準額</p> <ul style="list-style-type: none"> 加入者が1人の世帯…383万円 加入者が複数の世帯…520万円 	<p>A 同一世帯の70～74歳の加入者の22年中の収入(※2)の合計が下記の基準額未満</p> <p>基準額</p> <ul style="list-style-type: none"> 加入者が1人の世帯…383万円 加入者が複数の世帯…520万円
<p>B 加入者本人と同一世帯の70～74歳の方の22年中の収入(※2)の合計が520万円未満</p>	<p>B 同一世帯の70～74歳の国民健康保険加入者と旧国保加入者(※3)の22年中の収入(※2)の合計が520万円未満</p>

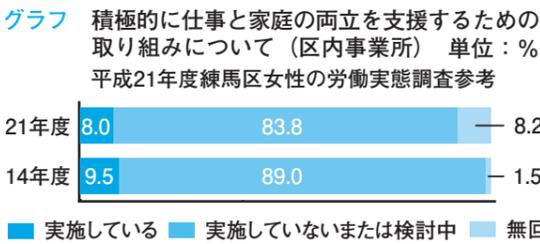
※2 収入…所得控除を行う前の総収入
※3 旧国保加入者…後期高齢者医療制度に加入するため、国民健康保険を脱退した方で、引き続き同居している方

申請先・問合せ
●後期高齢者医療制度…国保年金課後期高齢者資格係（区役所本庁舎2階）☎5984-4587
●国民健康保険…国保年金課こくほ資格係（同3階）☎5984-4554

平成23年度内閣府男女共同参画週間標語

6/23～29は
男女共同
参画週間

チャンスを分かち、 未来を拓(ひら)こう



出産・育児を理由に退職を迫られる女性

6月23日～29日は男女共同参画週間です。この機会に、出産や育児を取り巻く環境・制度面から、男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

子育てしやすい社会の実現に向けて

男女が共に生き生きと生活していくために

イラストで学ぶ男女共同参画基本法パネル展を開催

▽とき 6月23日(木)～29日(土) 午前8時30分～午後8時(25日(土)・26日(日)は午前8時45分から、29日は午後5時まで)▽ところ 区役所アトリウム

近年、仕事を持つ女性が年々増えるなど職場環境は大きく変化しています。しかし、仕事と家庭の両立を支援するための取り組みは遅れているのが現状です(グラフ参照)。このため、仕事を持つ女性にとって妊娠・出産・育児は、働き続けることへの影響が大きく、出産前に仕事をしていた女性の約7割が、出産を機に退職しています。また、これらの女性の約4人に1人は、昨年改正された育児・介護休業法では、両親が共に育児休業を取得する場合、対象となる子が1歳2か月になるまでの間に1年間育児休業を取得することができるようになりました。なお、母親が育児休業を取得する場合、産後休業期間(8週間)と併せて1年間となります(パパ・ママ育児休業取得期間)。そのためには、従来の固定観念に縛られず、男女が共に協力して役割を果たしていく社会を実現することが必要です。

公文書公開制度 個人情報保護制度

平成22年度の
運用状況を
お知らせします

表4 公開請求処理状況

処理状況	件数
全部公開	476
部分公開	700
非公開	40
不存在	70
存否応答拒否	1
取り下げ	10
合計	1,297

※全部公開・部分公開とも公益上の理由により、裁量的に公開した件数は0件でした。

表5 公開請求に対する非公開の理由別件数

非公開とした理由(部分公開含む)	件数
個人に関する情報で、特定の個人が識別され得るもの	524
法人などに関する情報で、法人などの正当な利益を害するもの	415
公共の安全と秩序の維持に支障が生じる恐れがあるもの	0
審議・検討・協議に関する情報で、意思決定の中立性が不当に損なわれるなどの恐れがあるもの	3
事務事業の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあるもの	57
法令の規定によって公開できないもの	3
他の制度との調整が必要なもの	2

※同一の公文書に、複数の理由が含まれているものがあります。

表6 開示等請求処理状況・開示方法

請求件数		234
開示	全部開示	105
	部分開示	70
	非開示	5
	不存在	42
	存否応答拒否	3
訂正	取り下げ	2
	応じる	5
	応じられない	1
開示方法	取り下げ	1
	閲覧	10
	閲覧・写しの交付	0
写しの交付	165	

表1 公開請求内容別件数

公文書の内容	件数
教育	490
都市整備・建築・土木	234
入札・契約など	182
区政一般	104
環境・清掃	98
児童福祉	64
社会福祉	60
保健・衛生・医療	42
議会	23
合計	1,297

表2 公開請求目的別件数

請求目的	件数
区政の監視・改善、区民参加	642
営業活動	416
私的利害の調整	74
学問的な調査研究	60
請求目的の記載なし	105
合計	1,297

表3 公開請求者内訳

請求者の区分	請求者数	請求件数
区内在住者	117	610
区内の法人・団体など	13	26
区外在住者	56	335
区外の法人・団体など	78	326
合計	264	1,297

公文書公開制度は、区が保有する公文書を閲覧したり、写しを請求したりする権利を保障するものです。

●公開請求件数と請求内容(表1・3)
22年度の公開請求件数は297件で、前年度に比べ307件増加しており、請求者数も264人で12人増加しています。請求内容では「教育」と「都市整備・建築・土木」に関するものが多く、全体の約56%を占めています。

●公開状況など(表4・5)
22年度の公開率(※)は、96.6%でした。また、公文書公開に関する不服申立てが6件あり、そのうち4件が取り下げ、2件が部分公開となりました。

個人情報保護制度

個人情報保護制度は、区が保有する個人情報について、収集や利用などのルールを定

公文書の公開や自己情報の開示などの請求をするには

公文書の公開や自己情報の開示などの請求を希望する方は、区民情報ひろばにある請求書に必要事項を記入の上、提出してください。

公文書の公開請求は、区ホームページ「区政情報」の「情報公開・個人情報保護」の「情報公開システム」から行うことができます。自己情報の開示などの請求は、本人確認が必要のため、区民情報ひろばでのみ受け付けま



公文書公開制度

公文書公開制度は、区が保有する公文書を閲覧したり、写しを請求したりする権利を保障するものです。

●公開請求件数と請求内容(表1・3)
22年度の公開請求件数は297件で、前年度に比べ307件増加しており、請求者数も264人で12人増加しています。請求内容では「教育」と「都市整備・建築・土木」に関するものが多く、全体の約56%を占めています。

個人情報の業務登録状況など

22年度にインターネットで公開請求をした方は149名で、全体(264名)の56.4%でした。また、インターネットで「全部公開」または「部分公開」を受けた件数は171件で、全体(1,297件)の13.2%でした。

●個人情報の業務登録状況など
22年度にインターネットで公開請求をした方は149名で、全体(264名)の56.4%でした。また、インターネットで「全部公開」または「部分公開」を受けた件数は171件で、全体(1,297件)の13.2%でした。

区は、練馬区情報公開条例および練馬区個人情報保護条例に基づき年1回、公文書公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせしています。ここでは、22年度の運用状況をお知らせします。 ※運用状況の全文は、区民情報ひろば(区役所東庁舎3階)、区ホームページ「区政情報」の「情報公開・個人情報保護」の「運用状況のお知らせ」をご覧ください。

▽問合せ 情報公開課 ☎5984・4513

めるとともに、区民の方などが自分に関する個人情報(自己情報)の開示・訂正などを求める権利を保障するものです。

●開示等請求件数と処理状況(表6)
22年度の自己情報の開示請求件数は277件で、前年度に比べ51件増加し、請求者数は79名でした。この他、訂正の請求が7件ありました。また、自己情報開示などの可否の決定に対する不服申立てが2件ありました。

●個人情報の業務登録状況など
22年度にインターネットで公開請求をした方は149名で、全体(264名)の56.4%でした。また、インターネットで「全部公開」または「部分公開」を受けた件数は171件で、全体(1,297件)の13.2%でした。

練馬区商業まつり

6/23(木)～7/31(日)

問合せ 練馬区商店街連合会 ☎3991-2241
商工係 ☎5984-2675

6月23日(木)～7月31日(日)に区内の商店街で、練馬区商業まつりを開催します。これは、地元商店街の良さを区民の皆さまに広く知っていただくとともに、日頃商店街を利用されている方への感謝の気持ちを込めて、大売り出しなどを行うものです。

各商店街では、買い物だけでなく、地域交流の場となるよう、趣向を凝らしたイベントを開催します。この機会に、ぜひお近くの商店街をご利用ください。 ※期間は商店街により異なります。

石川さゆり
歌謡コンサートに
抽選でペア千500組を
ご招待!

期間中、商業まつりに参加している商店街(左上のポスターを掲示)で買い物された方を対象に「石川さゆり歌謡コンサート招待券」「映画鑑賞券」「区内共通商品券」など素敵な景品が当たる抽選会を行います。ぜひご参加ください。

〈石川さゆり歌謡コンサート〉：10月3日(月)午後2時開演(午後5時30分開演)と、練馬文化センター(練馬駅北口下車徒歩1分)

小中学生のための 弦楽体験教室



▽対象 小学4年生～中学生の楽譜が読める弦楽器未経験者で、全日程に出席できる方▽と
7月16日～9月17日の毎土曜午前11時～午後1時(8月13日を除く。9日制)▽内容・定員 バイオリン：12名(4年生以上)、ビオラ：6名(5年生以上)で身長150cm以上、チェロ：6名(5年生以上)、コントラバス：5名(6年生以上)

ジュニアオーケストラ 団員募集

▽対象 小学4年生～17歳(平成23年4月1日現在)の方で、募集する楽器の経験があり、原則毎土曜午後の練習に参加できる方 ※オーディションを実施します。 ※募集する楽器は、お問い合わせください。

ところ・問合せ 総合教育センター(〒177-0033高野台2-25-1) ☎3904-4881

特別区職員を募集

Ⅲ類・経験者

特別区(東京23区)は、来年4月に採用するⅢ類(高校卒業程度)職員と、民間企業などで勤務経験のある職員を募集します。詳しくは、試験案内または特別区人事委員会ホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>)をご覧ください。

▽採用区分など 下表の通り▽申込期限 8月12日(金)▽第一次試験日 9月11日(日)▽試験案内の配布場所 区民事務所(練馬を除く)、出張所職員課人事係(区役所本庁舎6階)、特別区人事委員会事務局任用課(千代田区飯田橋3の5の1)▽問合せ 職員課人事係 ☎5984・5782、特別区人事委員会事務局任用課 ☎5210・9787

採用区分	試験区分	採用予定数	主な受験資格	
Ⅲ類	事務	110名	日本国籍で、平成2年4月2日～6年4月1日に生まれた方	
2級職	事務	120名	日本国籍で、昭和55年4月2日～59年4月1日に生まれ、民間企業などでの従事歴が4年以上ある方 ※2	
	土木造園(土木)	13名		
	建築	10名		
	主任主事Ⅰ	事務	37名	日本国籍で、昭和50年4月2日～55年4月1日に生まれ、民間企業などでの従事歴が8年以上ある方 ※3
	主任主事Ⅰ	土木造園(土木)	13名	
	主任主事Ⅰ	建築	12名	
主任主事Ⅱ	主任主事Ⅱ	機械	3名	日本国籍で、昭和41年4月2日～50年4月1日に生まれ、民間企業などでの従事歴が13年以上ある方 ※3
	主任主事Ⅱ	電気	5名	
	主任主事Ⅱ	事務	7名	
	主任主事Ⅱ	土木造園(土木)	4名	
	主任主事Ⅱ	建築	3名	

※1 試験区分によっては、資格・免許が必要です
 ※2 1か所の企業などでの経験のみを対象とし、複数の経験は通算しません
 ※3 1年以上の期間について、複数の経験を通算できます。ただし、そのうち1か所で連続4年以上の経験が必要です

耐震改修相談会

耐震改修工事費用の助成制度や建築物に関する相談に、一般社団法人練馬区建築設計事務所協会の建築士などがお応えします(予約制)。

▽とき 7月23日(土)午後1時～4時▽ところ 勤労福祉会館(東大泉5の40の36)▽申込 7月22日(金)までに電話で建築安全係 ☎5984・1938へ

看護師などの就職説明会

看護師・看護助手などとして就職を希望する方を対象に、就職説明会を開催します。当日は、区内の病院や診療所(有床)、特別養護老人ホーム、介護老人保

健康施設などが参加し、就職相談を行います。

▽とき 7月2日(土)午後1時～4時▽ところ 石神井公園区民交流センター2階(石神井町2の14の1)▽申込 当日会場受け付け▽問合せ 医療施設担当係 ☎5984・4673

練馬区自転車駐車対策協議会の委員を募集

自転車問題などについて調査・審議を行う協議会の委員を募集します。協議会は区民の方や学識経験者など20名で構成されます。

▽対象 区内在住で、年2回程度、主に平日昼間に開催する会議に出席できる方▽任期 8月から2年間▽募集人数 6名(選考)

▽報酬 1回7千700円▽申込 「区内の自転車利用における問題点とその対策」をテーマとした作文(千200字程度)に①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号を記入の上、7月4日(必着)までに直接または郵送で交通安全課自転車対策係(区役所本庁舎13階) ☎5984・1993へ

明るい選挙啓発ポスターを募集

選挙について感じることを表現した絵や、みんなが選挙に行きたくなるような絵をお送りください。応募者全員に記念品を差し上げます。

▽対象 区内在住(在学)の小中高校生▽申込 四つ

切りまたは八つ切りの画用紙に描いた作品の裏右下に①学校名②学年③氏名(ふりがな)④住所⑤電話番号を記入の上、9月9日(必着)までに直接または郵送で選挙管理委員会事務局(区役所本庁舎16階) ☎5984・1399へ ※学校で取りまとめる場合、申込期限が異なる場合があります。

農業委員会委員選挙

任期満了により、練馬区農業委員会委員の選挙が行われます。

▽告示日 7月3日(日)▽投票日 7月10日(日)▽立候補できる方 平成3年7月11日までに生まれた区内在住の方で、次の①②のいずれ

東日本大震災の被災者を支援するための 税の特例制度を紹介します

東日本大震災で被害を受けた方へ
 所得税の軽減・免除
 などが受けられます

東日本大震災で被害を受けた方は、所得税の軽減または免除を受けることができます。また、所得税の還付や源泉所得税の徴収猶予・還付、廃車になった自動車の自動車重量税の還付などの特例制度があります。

詳しくは、お問い合わせいただくか、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

▽問合せ 練馬東税務署 ☎3993・3111、練馬西税務署 ☎3867・9711

〈地方税にも軽減や非課税の制度があります〉
 震災で滅失・損壊した軽自動車に代わり、新しい軽自動車を取得した場合、23年度の軽自動車税が非課税になるなど、地方税についても特例制度があります。

詳しくは、お問い合わせください。

▽問合せ 個人住民税について：区役所内区税調整係 ☎5984・2703、軽自動車税について：区役所内税証明・軽自動車税係 ☎5984・4536、都税(固定資産税・自動車税など)について：東京都主税局総務課相談広報係 ☎5388・2925

被災地支援の義援金
 も住民税・所得税の
 控除が受けられます

被災した自治体へ直接寄付する他、自治体を通して被災者に義援金を送ったり、日本赤十字社や中央共同募金会などへ東日本大震災義援金として寄付したりする場合も「ふるさと寄付金」として個人住民税や所得税の控除が受けられます。

詳しくは、お問い合わせいただくか、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp/>)をご覧ください。

▽問合せ 個人住民税について：区役所内区税調整係、所得税について：練馬東・練馬西税務署

国民健康保険

国民健康保険の普通郵便を希望する方は申し込みを
 現在の保険証の有効期限は、9月30日(金)です。新しい保険証は、簡易書留郵便で9月中旬に送付します。普通郵便での配達を希望する方は、受給開始年齢を60歳から繰り上げたり、66歳に繰り下げたりする世帯は、申し込んでください

▽掲載場所 裏表紙▽広さ 縦57mm×横90mm
 告知用紙 2色(色指定不可)

国民年金

65歳になったら老齢基礎年金の受給手続きを
 国民年金(老齢基礎年金)は、原則として受給資格期間が25年以上ある方が、65歳から受け取れます。老齢基礎年金を受ける資格のある方は、受給開始年齢を60歳から繰り上げたり、66歳に繰り下げたりする世帯は、申し込んでください

▽料金 1万8千円▽発行日 10月中旬▽発行部数 約2万3千部▽主な配布先 区立保育園・幼稚園・児童クラブを利用している保護者、区立小中学校PTA役員、区立施設、区内各駅の広報スタンドなど▽申込期限 7月29日(金)▽問合せ 人権・男女共同参画課 ☎5984・4518

特別区民税・都民税
 第1期分の納期限は
 6月30日(金)です
 お支払いは、納め忘れのない
 便利な口座振替で
 ▷問合せ 収納課 ☎3993-1111 (代表)

世帯と人口		前月比
世帯数	335,558	(+138)
総人口	708,490	(+45)
住民記録	695,153	(+158)
男	342,698	(+42)
女	352,455	(+116)
外国人登録	13,337	(-113)
年齢別人口		前月比
14歳以下	88,644	(-37)
15～64歳	469,776	(+169)
65歳以上	136,733	(+26)

※世帯数と年齢別人口は外国人を除く。

ねりまを冷やそう 打ち水大作戦

道路や建物の屋上などへの打ち水は、周辺の気温を下げる効果があります。気温が高い日は、貯めた雨水や風呂の残り湯などを使って、打ち水をしましょう。

かたくり福祉作業所 地域交流イベント

かたくり福祉作業所は、障害のある方が働く施設です。日頃の活動を知っていただくため、地域交流イベントを開催します。

区は7月1日(金)から、イベントなどで打ち水に取り組む団体や個人に、ひしゃく、バケツ、放射温度計を1回につき1週間以内で貸し出します(予約制)。

近隣騒音にご配慮を 「この程度の音なら大丈夫」と思っても、他人には

「うるさい」と感じる場合があります。左記の内容を心掛けて、お互いが住み良い環境を作りましょう。

報告書は、図書館、中村橋福祉ケアセンター(貫井1-9の1)、区民情報ひろば(区役所東庁舎3階)などでご覧いただけます。

区は、高次脳機能障害のある方への支援のあり方について検討しています。今回、公募区民や学識経験者などからなる検討会の報告書がまとまりました。

報告書は、図書館、中村橋福祉ケアセンター(貫井1-9の1)、区民情報ひろば(区役所東庁舎3階)などでご覧いただけます。

区役所地下駐車場の工事をを行います。7月1日(金)～10月31日(月)に、区役所地下2階駐車場に設置されている機械式駐車装置の更新工事を行います。

アルバイト いずれも交通費は支給しません。夏季学力補充教室講師 対象 ①②のいずれかに当てはまる方

社会を明るくする運動 フェスティバル 7/2(土) 10:00~12:30 平成つつじ公園 入場無料

7月は「社会を明るくする運動」の全国強調月間です。今回、犯罪や非行を未然に防ぐとともに、罪を犯した人たちの更生について理解を深めるため、フェスティバルを開催します。

地域情報掲示板などのご利用を

区は、地域の皆さまが地域の行事やお知らせ、サークルの活動紹介などの情報を案内する場として地域情報掲示板とパンフレットスタンドを設置しています(下表参照)。

地域情報掲示板・パンフレットスタンド設置場所一覧

Table with 4 columns: 設置場所, 地域支援推進事務局, 設置場所, 地域支援推進事務局. Lists various locations and their corresponding support offices.

地球にいいこと はじめよう! こどもエコクラブの 会員を募集します

介護保険

平成23年度の保険料決定通知書の発送日を変更 6月11日号4面に掲載した、23年度介護保険料の決定通知書の発送日を変更します。

募集

納涼会での障害のある方の介助 対象 18歳以上の方 7月29日(金)午後3時30分～6時

献血にご協力を

6月27日(月)午前10時～11時30分 午後1時～3時30分 ①光が丘IMAタクシー乗り場

介護保険課 問い合わせ 5984-4592

献血センター 武蔵野出張所 04-22-32-1100

講座・大会などの対象は原則として区内在住・在勤(在学)の方です。郵送申込の場合は、1人1通に限ります。区内在住でない方は、勤務先や学校の住所を記入してください。

6月23日(木)～7月3日(日) N+N展2011 生命を見つめる

日本大学芸術学部と練馬区立美術館との共催による展覧会です。展覧会では、日本大学芸術学部の教職員などの絵画・彫刻・写真80点を展示します。 ※入場無料。

開 6月23日(木)～7月3日(日)午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで) ※月曜休館。(会期中の催し)

□シンポジウム「生きているって何だろう～生命を見つめて」…6月25日(土)午後3時～5時 日本大学芸術学部美術学科教授/高橋幸次 氏50名(先着順) 当日会場受け付け



鞍掛純一「カマキリ」平成5年(1993年) 鉄 205cm×150cm×63cm

所 練馬区立美術館(貫井1-36-16) ☎3577-1821

講座・講演会

勤労福祉会館の講座

①～③とも所 勤労福祉会館 直接または電話、往復ハガキで①講座名(①～③の別。③は(A)(B)の別も)②住所③氏名(ふりがな)④電話番号を、①6月27日②7月6日③15日(必着)までに〒178-0063東大泉5-40-36 勤労福祉会館 ☎3923-5511へ

①簿記3級講座

開 7月3日～9月18日の毎日曜午前10時～正午【7月31日、8月14日を除く。10日制】 定員30名(抽選) 費13,000円(教材費など)

②医療事務資格取得講座

開 7月8日～11月28日の月・水・金曜午前10時～正午【32日制】 定員35名(抽選) 費28,500円(教材費など) ※事前説明会を6月29日(水)午前10時～正午に開催します。

③国家資格取得講座 (A)行政書士(B)宅地建物取引主任者)

開 7月23日～10月1日の毎土曜(A)午後6時15分～7時45分(B)午後8時～9時30分【8月13日・20日、9月24日を除く。8日制】 定員各50名(抽選) 費18,000円(教材費など) ※事前説明会を7月9日(土)午後6時～7時に開催します。

ふるさと文化館ふれあい土曜事業

開 時 定 右上の表の通り 所 ①③④ 日 内田家住宅(石神井町5-13-27 池淵史跡公園内) ②⑤ 石神井公園ふるさと文

化館(石神井町5-12-16) 費④70円(材料費) 当日会場受け付け 所 石神井公園ふるさと文化館 ☎3996-4060

内容	開始時間	定員(先着順)
①七夕飾りをつくろう	7/2(土)14:00	20名
②石神井公園ふるさと文化館を探検しよう	7/9(土)10:00	50名
③いろいろ端(ばた)で楽しむかみしばい	7/16(土) ①11:00 ②14:00	各回30名
④うちわをつくろう	7/23(土)14:00	20名
⑤プラネタリウムをつくろう	7/30(土)13:00	20名

ハーブを楽しむ

開 7月10日(日)午後1時30分～3時30分 所 豊玉リサイクルセンター 定員ハーブの効用と育て方を学ぶ 定員20名(抽選) 費600円(教材費など) 往復ハガキに①講座名②住所③氏名(ふりがな)④電話番号を記入の上、6月27日(必着)までに〒176-0011豊玉上2-22-15 豊玉リサイクルセンター ☎5999-3196へ ※ハーブ苗は持ち帰れます。

包丁研ぎを体験しませんか

開 7月11日(月)A)午前10時～11時30分 B)午後1時～2時30分 所 関町リサイクルセンター 定員各回10名(抽選) 費30円(保険料) 包丁(2本まで)、砥石(といし。中砥) 往復ハガキに①講座名(A)(B)の別も②住所③氏名(ふりがな)④電話番号を記入の上、6月30日(必着)までに〒177-0051関町北1-7-14 関町リサイクルセンター ☎3594-5351へ

時事に強くなる! 新聞スクラップ法～暮らしの中の新聞活用講座

開 7月5日(火)午後2時～4時 所 区役所本庁舎19階 新聞教育支援センター代表/吉成勝好 氏30名(申込順) 往復ハガキまたはファクスで①講座名②住所③氏名④電話番号を、6月30日(木)までに学び支援係 ☎5984-2438・Fax5984-1221へ ※保育室(開 1歳以上の未就学児 定員6名)を利用したい方は、お子さんの氏名・年齢もお知らせください。

室内で自然の光で花を撮ろう

開 接写機能の付いているカメラ、三脚をお持ちの方 ※カメラは自分で操作できる物。開 7月16日(土)午前10時～正午 所 花とみどりの相談所 写真家/甘楽美登利 氏20名(抽選) 往復ハガキに①教室名②住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤カメラの種類(フィルム・デジタルの別)を記入の上、6月29日(必着)までに〒179-0072光が丘5-2-6 花とみどりの相談所 ☎3976-9402へ ※撮影した作品の講評会を8月28日(日)に開催します。

ペットボトルロケットを飛ばそう ～早稲田大学高等学院公開講座～

開 小学3年～中学生 開 A)7月17日(日) B)24日(日) いずれも午後2時～5時 所 早稲田大学高等学院(上石神井3-31-1) 定員ペットボトルロケットの作製・打ち上げ 所 早稲田大学高等学院教諭/加藤徹 氏各日30名(抽選) 費820円(材料費など) 費1.5ℓの炭酸飲料用ペットボトル4本、新聞紙5枚、はさみ 往復ハガキまたは電子メール、区ホームページ「電子申請」で①講座名(A)(B)の別も②住所③氏名④学年(区外在住の方は学校名も)⑤電話番号を、7月5日(必着)までに〒176-0012豊玉北6-8-1 練馬公民館 ☎3991-1667・電子メール kouminkan@city.nerima.tokyo.jpへ

中学校科学教室

開 中学生 開 7月23日(土)午前9時30分～午後3時、24日(日)・30日(土)午前10時～午後3時、31日(日)午前10時～午後3時30分、8月20日(土)午前8時～午後5時【5日制】 所 谷原中(谷原4-10-5)、筑波宇宙センター(茨城県つくば市)など 定員ゲルマニウムラジオの製作、施設見学など 所 区立中学校教諭他 定員40名

(抽選) 費300円(保険料など) 往復ハガキに①教室名②住所③氏名(ふりがな)④学校名・学年⑤電話番号⑥保護者氏名を記入の上、7月5日(必着)までに〒177-0033高野台2-25-1 総合教育センター ☎3904-4881へ

逢坂剛特別講演会 「スペインの昨今」

＝磯江毅展関連事業＝

開 中学生以上の方 開 7月23日(土)午後3時～4時30分 所 練馬区立美術館 定員50名(抽選) 往復ハガキまたは電子メールで①講演会名②住所③氏名(ふりがな)④年齢(学生は学年も)⑤電話番号を、7月1日(必着)までに〒176-0021貫井1-36-16 練馬区立美術館 ☎3577-1821・電子メール museum@city.nerima.tokyo.jpへ ※1通につき2名まで申し込みます。

映画・音楽会

7月の上映会

当日会場受け付け(◎子ども向け)

練馬公民館(豊玉北6-8-1) ☎3991-1667
9日(土)10:00 ◎「トンドモネズミ大活躍」
14日(木)14:00 「鱒(いわし)雲」
23日(土)10:00 ◎「タンタンの冒険旅行～ななつの水晶球と太陽の神殿」
14:00 「引き裂かれたカーテン」
総合教育センター(高野台2-25-1) ☎3904-4881
9日(土)10:30 ◎「ムーミン～おじさんは手品師」など

10月利用分 ベルデ(少年自然の家) 軽井沢・下田・武石・岩井

〈抽選申込は旅行サービスコーナーへ〉

7月1日(金)～8日(金)に直接または電話で旅行サービスコーナーへ(抽選結果は7月15日(金)までに郵送)。 ※岩井は生涯学習団体のみ利用できます。 ※区内在住・在勤(在学)でない方が半数を超えるグループは、8月1日(月)から受け付けます。 ※学校利用のため利用できない日があります。

〈抽選後の空き室の受け付け〉

7月19日(火)から利用日の1週間前までに旅行サービスコーナーへ。

開 旅行サービスコーナー(区役所本庁舎1階) ☎5984-1234

区民のひろば

この欄は、区民の方の自主的なサークル活動などを紹介しています。区の事業ではありませんので、内容などの確認は、当事者間で行ってください。 ※記事中の会場は主催者が利用を予定しているものです。 >掲載の問合せ 広報係 ☎5984-2690

◆社交ダンス コスモス 多少踊れる方対象 月4回木曜午後1時30分～3時30分 JA東京あおば中村橋支店 入会金1,000円 月会費4,000円 初回は無料体験可 大石 ☎090-7279-6249(午前中または午後6時以降)

◆歌と舞踊(演歌・民謡・日本舞踊など) 藤山流むさしの会 ①毎火曜午後2時～5時②毎木曜午後1時～5時 ①大泉学園町地域集会所②貫井地区区民館など 講師 藤山寿美江 ①②とも会費1回1,100円 6月26日午前10時から練馬公民館で無料チャリティー発表会あり 橋崎 ☎3924-5509

◆練馬韓国語サークル 中級程度の方対象 月4回火曜午後7時～8時30分 石神井公園区民交流センター2階 韓国人講師が指導 入会金2,000円 月会費4,000円 大内 ☎3922-0478

◆クラシックバレエ 春日町バレエクラブ 毎水曜①午後1時10分～2時40分(大人)②午後2時50分～3時40分(3歳児～小学1年生)③午後3時50分～4時50分(小学2年以上の方) 春日町青少年館など ①～③とも入会金4,000円、月会費5,000円 7月3日午後2時から練馬公民館で発表会あり 山口 ☎090-1257-5465

◆社交ダンス スターダスト 初心者対象 毎金曜午後1時～3時 土支田中央地域集会所 入会金1,000円 会費1回800円 須山 ☎3923-6093(正午以降)

◆練馬区アマチュア将棋連盟 第2日曜午前9時～午後4時(6月は第4) 総合教育センター 会費6か月1,200円 及川 ☎5934-1232

◆ヨガ②ベビーダンス Chikoの子連れエクササイズ ①産後1か月以降の母親対象②首が据わっている3か月以上のお子さんと母親対象 月1～2回火曜午前10時15分～11時45分 練馬文化センターなど ①②とも参加費1回1,500円 中島 ☎090-1559-9827(要予約)

◆①囲碁②手打ちそば・うどん③カラオケと健康体操④カラオケ⑤コーラス⑥ウォーキング 興友会 ①毎火・水・土曜午後1時～5時②第4木曜午前10時30分～午後1時③毎水曜午後1時～5時④毎金曜午後1時～5時⑤第2土曜午後3時～5時⑥年6回 興風館(上石神井)など ①は高段者が指導 ①～⑥とも年会費2,400円 月会費①1,500円②⑤1,000円③④2,000円⑥無料(交通費など実費) 毎火・土曜午後1時～5時に囲碁講習会あり(6段以下の方対象。参加費8回5,000円) 武林 ☎3920-7007(要予約)

◆ペン・筆ペン・ボールペン勉強会 月3回月曜午後1時～3時 旭町南地区区民館 月会費2,000円 教材費月500円 白木 ☎3999-1063

◆日本舞踊 葉月会 毎火曜午後1時～4時 西大泉地区区民館 月会費4,500円 初めの1か月は無料体験可 森下 ☎3923-3779(要予約)

◆練馬古文書研究会 初心者対象 第3日曜午後1時30分～4時 男女共同参画センターえーる 年会費4,000円 鈴木 ☎3920-3627(要予約)

◆第5回ぼてとまつり(バルーンアート、吹奏楽演奏、吉本芸人による食育パフォーマンスなど) 6月25日午前10時～午後2時 光が丘ドーム(高松) 入場無料 NPO法人保育サービスぼてと・中山 ☎5848-2239

◆フラダンス 月3回木曜午後3時～4時30分 厚生文化会館 月会費3,500円 初回は無料体験可 武井 ☎3991-5667

◆書道 上石神井教室 月3回火曜午後6時30分～8時30分 上石神井地区地域集会所 月会費3,500円 小林 ☎6761-3224

練馬区保健所(〒176-8501豊玉北6-12-1 区役所東庁舎6階) 豊玉保健相談所(〒176-0012豊玉北5-15-19) ☎3992-1188 北保健相談所(〒179-0081北町8-2-11) ☎3931-1347
光が丘保健相談所(〒179-0072光が丘2-9-6) ☎5997-7722 石神井保健相談所(〒177-0041石神井町7-3-28) ☎3996-0634 関保健相談所(〒177-0052関町東1-27-4) ☎3929-5381
大泉保健相談所(〒178-0061大泉学園町5-8-8) ☎3921-0217 ※受け付けは午前8時30分～午後5時。

凡例：☎…対象、📅…時、📍…場所、🗨…内容、👤…講師、👥…定員、💰…参加費、🎒…持ち物、📄…申し込み、📞…問合せ ※参加費の記載のないものは無料です。

心も体もいきいきと

暑い夏を元気に過ごす食事の工夫

📅6月30日(木)午後2時～3時30分
📍光が丘保健相談所🗨講義、献立紹介など👤25名(申込順) 📞電話で光が丘保健相談所へ

防ごう糖尿病！
～血糖をコントロールするための食事や生活の工夫

📅7月4日(月)午後2時～4時📍光が丘保健相談所🗨講義、献立紹介👤30名

(申込順) 📞電話で光が丘保健相談所へ

お腹すっきり！ 気軽にダイエット
～食と生活編～

📅7月12日(火)午後2時～4時📍北保健相談所🗨講義、献立紹介👤30名(申込順) 📞はし📞電話で北保健相談所へ

統合失調症の理解と対応

🗨統合失調症の方の家族・支援者📅7月15日(金)午後2時～4時📍豊玉保健相談所🗨講義👤東京武蔵野病院医師/花田照久👤50名(申込順) 📞電話で豊

玉保健相談所へ

難病講演会「脊髄小脳変性症の理解と付き合い方」

📅7月21日(木)午後2時～4時📍石神井保健相談所🗨講義👤東京都立神経病院脳神経内科部長/磯崎英治👤50名(申込順) 📞電話で石神井保健相談所へ

すくすく育て元気な子

7月の母親学級(平日3回コース)

🗨妊娠中の方(家族での参加も可)
📍📅1大泉保健相談所…1日～15日の毎金曜
📍📅2北保健相談所…4日(月)・11日(月)・25日(月)
📍📅3石神井保健相談所…8日～22日の毎金曜
📍📅4豊玉保健相談所…12日～26日の毎火曜
いずれも午後1時30分～4時【3日制】🗨講義、お風呂の入れ方の実演指導、妊婦体操、歯磨き実習など📄母子健康手帳、歯ブラシ、コップ📄当日会場受け付け📍各保健相談所

7月の母親学級(土曜1回コース)

🗨平日の参加が難しい妊娠中の方📅7月23日(土)午後1時30分～4時📍豊玉

保健相談所🗨講義👤40名(申込順) 📄母子健康手帳📞電話で豊玉保健相談所へ

パパとママの準備教室

🗨出産を控えた夫婦📅7月9日(土)📍📅午前9時～11時30分📍📅午後1時30分～4時📍光が丘保健相談所🗨講義、ビデオ上映、お風呂の入れ方の実演指導🗨各回25組(申込順) 📄母子健康手帳、エプロン📞電話で光が丘保健相談所へ

井戸水を飲む方はご注意ください

家庭にある浅い井戸は、雨水や地表の影響を受けやすく、細菌や化学物質が検出される場合があります。井戸水を飲む場合は、水質検査を受け、安全性を確認してください。

区は、井戸水に関する相談を受け付けています。

📞環境衛生監視担当係☎5984-2485

家族介護者教室

🗨床ずれなどをつくらないリハビリ
📅6月28日(火)午後1時30分～3時30分📍高松デイサービスセンター(高松6-3-24) 🗨講義👤10名(申込順) 📞電話で高松デイサービスセンター☎3995-5107へ

7月の健康相談日程(無料)

Table with columns: 相談内容, 会場, 日程・受付時間. Includes items like 健康相談, 禁煙に関する相談, 認知症相談, etc.

豊玉保健相談所 北保健相談所 光が丘保健相談所 石神井保健相談所 関保健相談所 大泉保健相談所
📍光が丘高齢者相談センター(地域包括支援センター) ☎5905-5271
📍石神井高齢者相談センター(地域包括支援センター) ☎5997-7716
📍大泉高齢者相談センター(地域包括支援センター) ☎5997-7716
📍練馬つつじ歯科診療所 ☎3993-9956
※は担当地域の保健相談所を受けてください(担当地域は、わたしの便利帳「あなたを受け持つ窓口」をご覧ください)。

※診断書を発行できる医療機関については、医療連携センター☎3997-0121へ。

第3子以降のお子さんに誕生祝い金20万円を支給します

📄子育て支援課児童手当係(区役所本庁舎10階) ☎5984-5824

申請はお子さんの誕生日から1年以内に行ってください

🗨次の①～③の全てに当てはまる方
①誕生したお子さんを含めて3人以上のお子さん(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの方)と同居し養育している
②誕生したお子さんの誕生日または出生予定日の1年以上前から区に住民登録または外国人登録をしている
③祝い金の受給後1年以上、お子さんと共に区内に居住する意思がある
※里帰り出産などで、他自治体にお子さんの住民登録や外国人登録をした場合は不可。
※外国籍の方は、在留資格のある方のみ。
🗨申請者名義の普通預金の口座番号(インターネット銀行を除く)
※外国籍の方は、申請者と誕生したお子さんの外国人登録証明書の写しも。
📄直接、子育て支援課児童手当係、総合福祉事務所福祉事務係【光が丘(光が丘区民センター2階)、石神井(石神井庁舎4階)、大泉(大泉学園ゆめりあ1<4階)】へ
※郵送による申請もできます。詳しくは、児童手当係へお問い合わせください。

心と体の若返り 介護予防まつり

7月3日(日)午前9時30分～午後4時30分 豊玉高齢者センター

📅7月3日(日)午前9時30分～午後4時30分📍豊玉高齢者センター(豊玉中3-3-12) 📄当日会場受け付け📍介護予防係☎5984-4596

★心と体の若返り講座、若さを保つための食事紹介、筋トレマシン体験、パソコン体験など

★体組成測定…①9:15から②12:00から📄①30名②45名(先着順)

★脳年齢測定…9:15から📄20名(先着順)

介護の悩み電話相談☎6904-5080

相談時間…第1～4水曜午前10時～午後3時(祝日、年末年始除く)

認知症の介護の経験者に

悩みや不安を相談しませんか

練馬区協働事業提案制度事業

認知症の家族を介護し、さまざまな不安や困難を抱えている方の相談に電話でお応えする「介護の悩み電話相談」を開設しました。

この事業は、練馬認知症支援ネットワークの会が区との協働事業として実施するものです。

※相談は、匿名でできます。

📞認知症対策係☎5984-4597

発達障害当事者の思いと地域生活支援シンポジウム

発達障害のある方と専門家の方を迎え、発達障害のある方が地域で自立して生活していくために必要なことは何かを考えるシンポジウムを開催します。

📅7月9日(日)午後1時～4時📍光が丘区民センター2階(光が丘2-9-6) 🗨東京大学医学部精神神経科医

師/渡辺慶一郎他👤80名(申込順)

📞電話またはファクス、電子メールで①シンポジウム名②氏名③電話番号を、光が丘障害者地域生活支援センターすてっぷ☎5997-7858・Fax 5997-7857・電子メールhikaristep@waltz.ocn.ne.jpへ

7月9日(日)午後1時～4時 光が丘区民センター2階